

## 通学区域の一部変更について（高津区）

## 1 変更の内容

対象地区	対象世帯数	変更前の 指定校	変更後の 指定校
末長 3 丁目 4 番 8 号～11 号	3 世帯 (事業所 1)	<u>末長小学校</u> <u>橘中学校</u>	<u>坂戸小学校</u> <u>東高津中学校</u>
末長 4 丁目 8 番 52 号	0 世帯 (事業所 1)	<u>末長小学校</u> 東高津中学校	<u>坂戸小学校</u> 東高津中学校

## 2 変更の理由

高津区末長 3・4 丁目地区においては、別紙地図のとおり、通学区域の一部が南武線の線路を跨り、入り組んで設定されている箇所がある。これは、同地区に地番の不連続や欠番、同番地が複数存在する等の経緯があったためと考えられ、境界線が分かりにくいものとなっている。

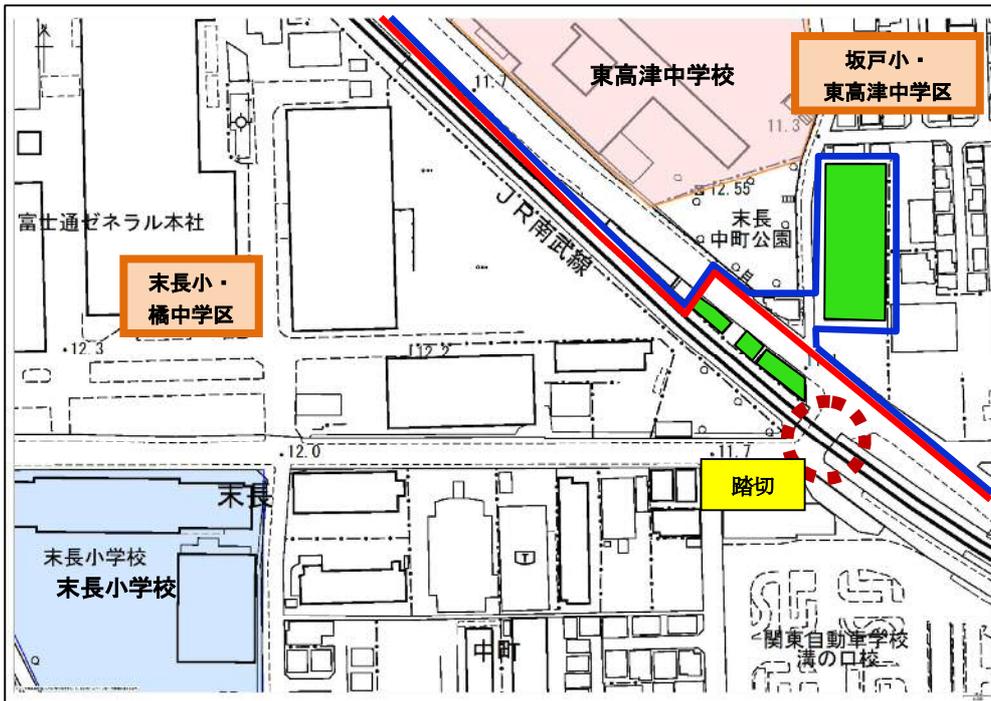
同地区では平成 26 年 10 月 20 日に住居表示が実施され、地番による住所の表示から、住居表示による表示に変更されたところであるが、住所の表示が整理されたことを受け、通学区域についても住居表示との整合性を図り、住民にとって分かりやすいものとなるよう、一部変更を行うものである。

## 3 施行日

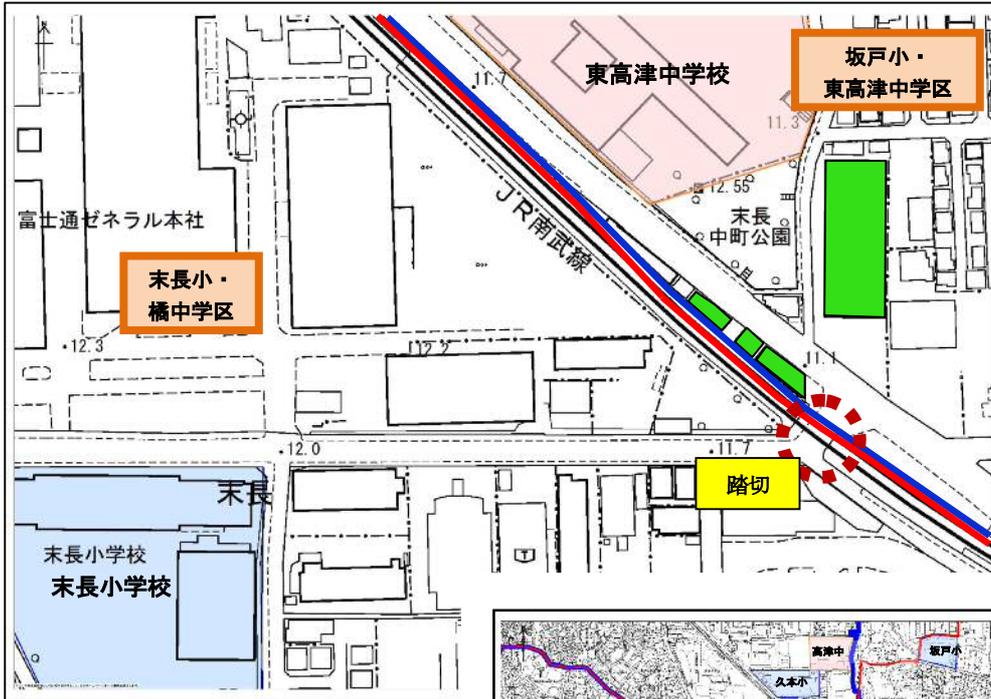
平成 27 年 4 月 1 日

# 対象地区周辺図

(変更前)



(変更後)



- 【凡例】**
- 小学校通学区境界
  - 中学校通学区境界
  - 対象地区

(広域図)

